

東京と緑



発行所
（一社）東京都造園緑化業協会
東京都渋谷区神南1-20-11
電話 (03)3462-2858
http://www.tmla.or.jp
編集/広報委員会

- 《227号の主な内容》
- 【2面】東京都予算・緑窓 東京都意見交換会
- 【3面】造園業に関わる入札制度② 公園協会意見交換会
- 【4面】造園雑感、入札制度の変更 東京みどり探訪(31) 連載 振り返るあの時他

令和5年度 事業計画・収支予算等が

理事会で承認

令和5年3月29日、渋谷区立勤労福祉会館において、令和4年度第4回理事会が開催され、令和5年度事業計画(案)、収支予算(案)が議決、承認されました。

今年度の新たな取り組みとして、まず、例年開催している関東甲信造園建設業協会協議会を東京都が幹事県となつて10月6日に開催します。本年が関東大震災から100年であることから、「公園緑地と防災対策」をメインテーマとし、関東大震災の惨劇を振り返るために都立横網町公園の東京都復興記念館や慰霊堂、今後の防災対策として臨海部の東京臨海広域防災公園の防災施設を視察します。その後の協議会は第一ホテル両国で開催しテーマに沿って議論します。次に、2年後の令和7年(2025)5月には当協会設立50周年を迎えることから、記念事業の内容について検討していきます。さらに、現在、緑のリサイクル事業を葛飾区立新小岩公園で実施していますが、今年度から葛飾区清掃事務所奥戸分室(高砂1丁目)に新たな緑のリサイクルセンターが建設され、新小岩公園に代わり早ければ令和6年後半から稼働することになるため、その事業運営計画についても検討していきます。

事業計画では、当協会の定款に掲げられた「目的」「事業」に基づき、例年実施している事業として、都知事や都議会、自民党都連等に対する要望活動、公園緑地部や公園協会との意見交換会、造園技術・技能向上のために、チェーンソーや刈払機、フルハース・ロープ高所作業研修、剪定講習会等の技術研修、造園業務安全講習会などを引き続き実施します。広報活動では、「東京と緑」や「東京都緑化白書」の発行、ホームページやSNSなど様々な手段を活用した情報発信を行います。緑の普及啓発活動では、日比谷公園カーデニングショー2023への参加や都民向け樹木手入れ講習会の開催、未来の造園業界を担う都立農業系高校へのインターシップ事業の実施、防災対策としての東京都総合防災訓練や公園協会の震災訓練に参加いたします。

収支予算では、こうした事業に必要な経費を計上し、事業予算は総額で収入2千669万円、支出2千661万円となっております(前年度は収入2千609万円、支出2千508万円)。今年度は、東京が9年に一度の関東甲信造園建設業協会協議会を開催するため支出がかさみ、収支がほぼ均衡する状況になっていますが、会員数の拡大等による収入増加や、研修会等を収支面から精査するなど、新たな収入源の確保や支出の削減に努めます。現在、協会の財政は徐々に改善しつつありますが、予算を許すことなく、さらなる経営状況の改善に努めてまいります。

令和5年度 東京都公園緑地関係予算 東京都からの回答

昨年11月に行った「令和5年度東京都公園緑地関係予算」の要望に対して、令和5年1月26日付で文書回答がありました(要望については本誌226号参照)。「造園関係業務委託への最低制限価格制度の導入」の要望については、「最低制限価格制度の導入は、ダンピング対策として有効な手法であると認識している。一方で、制度の導入に当たっては、統一した積算基準が必要であるが、造園関係業務委託は、現状、複数の積算基準が存在しており、積算基準を共有化することによる影響や適用範囲等について、引き続き検討を行っていく」というものです。

「現場代理人の資格要件を、工事と同様な要件とするよう要望」については、「街路樹剪定については、令和4年度から街路樹剪定士の資格を有する者を現場代理人とした。工事と同様に『直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者』を現場代理人とすることについて、委託の履行状況などを見ながら対応していく」という回答でした。しかし、建設局では迅速に対応していただき、令和5年度から街路樹剪定委託の仕様書では、「直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者を現場代理人とする」ことが明記されました(本誌の3面記事に記載のとおり)。

「すべての造園関係業務に成績評定の適用を要望」については、「成績評定は、財務局発注の日々履行型の業務委託契約について実施し、成績不良の事業者には指名選定を行わない等の対策を図っている。一方で、各局発注においては、局毎に指名選定に係る基準を設けて運用しており、適用拡大に向けては、財務局が実施している成績評定制度を周知していく」というものです。

「造園職の採用、育成、適正配置を要望」については、「造園職における技術力の維持向上に向けて、OJTや技術研修等による職員育成に取り組みとともに、造園職の技術力が発揮できるような職員配置に努めていく」

最後に、「現場の実態に即した皆様の貴重な御意見をしっかりと受け止め、直面する課題を皆様と共に乗り越えて、希望溢れる未来の東京を創り上げてまいります」とのことでした。

東京都公園緑地関係人事異動(課長代理級以上) 一覧

令和5年4月1日付

- 《部長級》
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長(統括課長) 坂下智宏
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長(統括課長) 佐々木珠(事務)
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長(統括課長) 曾我千文
 - 公園緑地部計画課長(統括課長) 堀康宏
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長(統括課長) 松浦光明
 - 公園緑地部計画課長(統括課長) 三浦貞夫
- 《課長級》
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 田島弘之
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 小石 晶子
 - 公園緑地部計画課長代理(活用整備推進) 水戸 亜希子
 - 公園緑地部計画課長代理(設計総括) 藤井 宏樹
 - 公園緑地部計画課長代理(庭園整備) 高階 あゆみ
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 田島弘之
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 小石 晶子
 - 公園緑地部計画課長代理(活用整備推進) 水戸 亜希子
 - 公園緑地部計画課長代理(設計総括) 藤井 宏樹
 - 公園緑地部計画課長代理(庭園整備) 高階 あゆみ
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 田島弘之
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 小石 晶子
 - 公園緑地部計画課長代理(活用整備推進) 水戸 亜希子
 - 公園緑地部計画課長代理(設計総括) 藤井 宏樹
 - 公園緑地部計画課長代理(庭園整備) 高階 あゆみ
- 《課長代理級》
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長代理(生物多様性戦略推進) 内山 香
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 田島弘之
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 小石 晶子
 - 公園緑地部計画課長代理(活用整備推進) 水戸 亜希子
 - 公園緑地部計画課長代理(設計総括) 藤井 宏樹
 - 公園緑地部計画課長代理(庭園整備) 高階 あゆみ
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長代理(生物多様性戦略推進) 内山 香
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 田島弘之
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 小石 晶子
 - 公園緑地部計画課長代理(活用整備推進) 水戸 亜希子
 - 公園緑地部計画課長代理(設計総括) 藤井 宏樹
 - 公園緑地部計画課長代理(庭園整備) 高階 あゆみ
 - ▼建設局
 - 公園緑地部計画課長代理(生物多様性戦略推進) 内山 香
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 田島弘之
 - 公園緑地部計画課長代理(緑化推進) 小石 晶子
 - 公園緑地部計画課長代理(活用整備推進) 水戸 亜希子
 - 公園緑地部計画課長代理(設計総括) 藤井 宏樹
 - 公園緑地部計画課長代理(庭園整備) 高階 あゆみ

令和5年度 東京都公園緑地関係予算概要

都市公園事業等

(建設局公園緑地部公園建設課・計画課)

◆事業方針

令和5年度の東京都予算は、明るい『未来の東京』の実現に向け、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算として編成した。

都市公園事業などは、水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京の実現を図ることを目標に、都立公園の新規拡張整備や防災機能強化、東京の歴史と文化を伝える公園・庭園の再生、誰もが快適に利用できる公園づくり等を推進する。

街路樹事業については、「未来の東京」戦略を踏まえ、街路樹の防災機能強化や、きめ細やかな維持管理を継続して行っていくとともに、暑さ対策のための計画的な剪定による樹冠拡大の取組を東京2020大会レガシーとして、大会関連路線のほか、その他路線を含めて実施していく。

自然公園整備事業

(環境局自然環境部緑環境課)

◆事業方針

平成29年3月に策定された「東京の自然公園ビジョン」で示された目指す姿の実現に向け、自然の保護やその適正な利用を図るための希少種の保全や外来種対策を進めるとともに、利用者の安全・安心・快適な利用環境の確保等に配慮しながら自然公園施設全般の老朽施設(登山道や便所など)の改修を継続的に進めていく。

令和5年度自然公園関係の整備費及び管理費の総額は、対前年度比約16・4%増の約34億6千万円となっている。事業別予算は、別表のとおりである。

◆主要事業箇所

(自然公園の整備)

- ①秩父多摩甲斐国立公園ほか
- 奥多摩地区登山道改修、自然公園便所改修、山のふるさと村施設改修 ほか
- ②明治の森高尾国立公園 歩道改修
- ③富士箱根伊豆国立公園
- 大島(大島公園施設改修、野営場施設改修)
- 新島、式根島(建物改修)
- 神津島(野営場施設改修)

◆道路緑化主要事業の概要

- 街路樹の充実事業の継続
- 道路緑化の推進(街路樹診断など)
- 街路樹の防災機能の強化(防災診断)

◆予算の概要 (単位:億円)

	R5予算	R4予算	増減額
建設局計(一般会計、土木費)	6,219	5,815	404
公園公園費計	745	718	27

◆事業別予算 (単位:億円)

	R5予算	R4予算	増減額
公園公園費計(一般会計)	745	718	27
投資的経費	500	492	8
都市公園の整備	416	417	△1
動物園の整備	39	33	6
霊園葬儀所の整備	44	41	3
小笠原公園の整備	1	1	0
経常的経費(維持管理費)	245	226	19

◆道路緑化等事業別予算 (単位:百万円)

	R5予算	R4予算	増減額
投資的経費	888	820	68
道路緑化の推進	888	820	68
経常的経費	6,689	5,937	752
合計	7,577	6,757	820

◆主要事業の概要

主要事業	金額(億円)	整備内容
個性豊かな都立公園の整備(一般公園造成)	248	高井戸公園、六仙公園などで約10.9haの新規造成 篠崎公園、東伏見公園などで用地取得
都立公園の防災機能の強化充実	7	夢の島公園ほか7公園において、非常用発電設備等の防災関連施設などを整備
既設公園の整備	111	舎人公園、府中の森公園などで改修工事
世界をおもてなしする庭園の再生	11	小石川後樂園などで修復工事、改修工事
動物園整備	39	上野動物園飼育展示施設改修工事 多摩動物公園シマウマ・オリックス舎改修工事ほか
霊園葬儀所整備	44	小平霊園管理所改修工事、雑司ヶ谷霊園集墓地整備工事、瑞江葬儀所建替工事ほか

海上公園関係事業費

(港湾局臨海開発部海上公園課)

◆事業方針

令和5年度港湾局海上公園関係事業費(工事・委託費)は、投資的経費(整備・改修)として約57億3千万円、経常的経費(維持・管理)として約15億7千万円の総額約73億円である。

◆新規整備

海の森公園、有明親水海浜公園

◆既設公園改修

- 既設改修:大井ふ頭中央海浜公園、葛西臨海公園他
- サイクリングルート整備
- トイレ改修
- 防災対策
- 樹林地適正化
- ハイブリッド型園路灯設置

◆自然公園事業別予算 (単位:百万円)

	R5予算	R4予算	増減額
自然公園の管理	1,200	1,181	19
自然公園の整備	1,360	1,070	290
世界自然遺産保全事業	770	578	192
自然公園適正利用推進事業	133	146	△13
合計	3,463	2,975	488

◆海上公園事業別予算 (単位:百万円)

	R5予算	R4予算	増減額	
投資的経費	新規整備	2,622	1,795	827
	既設公園改修	3,112	3,368	△256
経常的経費	公園管理	1,439	1,515	△76
	維持工事費	130	107	23

公園緑地部と意見交換会を開催

令和5年2月7日、東京都庁で公園緑地部幹部の意見交換会を開催しました。出席者は、小谷公園緑地部長、根来公園計画担当部長、坂下計画課長、米田公園建設課長、協会側は、卯之原理理事長、大場副理事長、住吉副理事長、山下専務理事です。

要望事項として、「街路樹の適正な維持管理について」を挙げました。絵画館前通りイチョウ並木をはじめ多くの路線で、造園専門業者以外の事業者の極端な低価格での受注により、適正な剪定がなされるか危惧しています。そこで、今後の街路樹の維持管理について、適切な剪定技術を有する業者への発注、財務局発注案件に限らない委託の成績評定対象の拡大などによりダンピング業者の排除をお願いしました。また、経験不足な業者への技術指導や監督員の技術力向上への取組など、当協会も協力する用意があることを申し述べました。

都からは、「入札契約制度や成績評価制度は東京都全体の仕組みの中で動いており、今後、どう整理できるか、引き続き意見交換会を行うと一緒に考えていきたい」と発言がありました。

次に、造園工の労務単価の引き上げについて、情報交換を行いました。公共工事設計労務単価は、10月に施工中の公共工事のうち1件当たり1千万円以上の工事が対象で、具体的には、国、都道府県、政令市等の発注機関による「地方連絡協議会」において選定する工事が対象になります。そこで関東地方整備局に確認したところ、東京都の場合、造園工に関する調査対象数はわずか数件にとどまっています。そこで協議会での選定について都に確認したところ、建設局分として99件の枠があり、そのうち公園関係は毎年5〜6件を調査対象として国に上げているが、それをどう国が絞り込んでいるのかは分からない、とのことでした。令和3年度の単価決定については、最終的には都の公園工事は1件、残り7件は

国の工事(工事と言っても内容は維持管理工事)でした。労務単価の引き上げには、回答する側が造園工の定義を正しく理解し、軽作業員の業務を造園工として報告しないことなど、業界側の責任と共に、対象工事の選定方法にも課題があることが分かりました。

さらに、長期間労働の是正など、令和6年4月からの働き方改革の本格始動に向けた取組の実態を説明し、書類の簡素化、工事の平準化などが必要であることを説明しました。また、本年4月に創設される「緑地樹木剪定士制度」の活用をお願いしました。

なお、東京都が発表する公園整備費予算には、用地取得費等も含まれており、それだけでは、構築費の増減が把握できないことについては、建設局ホームページに「当初予算説明書」が掲載されるのでそれを見ていただければ、工事費、用地費、維持管理費、公園等の箇所別経費の内訳が分かるとのことでした。意見交換会の詳細は、3月20日付で全会員にメールでご報告済みですのでご確認ください。

働く上での男女平等とは？

緑窓

造園業界に入り、早いもので10年以上が経とうとしています。この業界に入ったきっかけは、いきものが好きだったことが建前上の理由ですが、生きていくためにもっと稼がなければならなくなったことでした。私は超氷河期時代の人間なので、若い頃は正社員で働ける会社が本当に少なく、色々なアルバイトで食いつないでいました。10年前に縁あって、造園業界の扉をたたきました。

正社員で入社し、一職人として業界人生が始まりました。一番の下っ端、剪定枝の片付け・除草・清掃からのスタートです。男性しかいない造園会社で、初めての女性職人として雇っていただきました。ありがたい縁でした。が……しかし。

現在、造園会社で現場監督として働いています。私にはできないことも多々ありますが、周囲に支えてもらいながら楽しく働いています。そして、わたしもできることで周囲を支えていると自負しています!!



六義園のシダレザクラ

働く上での男女平等とは？いくつかの経験をした今だからこそ、私には確信を持って言えることがあります。性別なんて関係ない、今自分ができることを一所懸命に、かつ楽しく働く。仕事でつらい気持ちを抱えている人がいたら、深呼吸して、とにかく笑ってほしい。きっと少し楽になって色々なことが見え、良いことが起きます。

お読みいただきありがとうございます。現場監督になってからの話は、またいつかお会いしましょう。

(株式会社アーバンエクステリア工部部 横張 泰子)

造園業に関わる入札制度② ～造園委託業務における総合評価方式の実施状況～

【表1】街路樹剪定委託での評価項目

評価項目		配点(満点)	合計点
技術点	企業の作業能力	配置予定技術者の実績及び資格	10点
		作業員配置体制	8点
		業務の安全管理	8点
		研修計画及び実績	8点
		当該業種の受注実績	10点
	企業の信頼性・社会性	災害協定締結の実績	5点
		仕事と家庭の両立支援・女性の活用推進	4点
		環境マネジメント等に関すること	4点
	その他	作業員の健康管理体制の確保	3点
	価格点	満点の価格点-(入札価格/予定基準価格)×満点の価格点	
			90点(満点)

【表2】街路樹剪定士の評価項目

(一社) 日本造園建設業協会認定の街路樹剪定士指導員を有した者を配置	10点
(一社) 日本造園建設業協会認定の街路樹剪定士で、認定後、5年以上の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	6点
(一社) 日本造園建設業協会認定の街路樹剪定士で、認定後、1年以上5年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	4点
(一社) 日本造園建設業協会の街路樹剪定士で、認定後、1年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	2点
(一社) 日本造園建設業協会の街路樹剪定士の配置は未定	0点

従来、造園業種における業務委託(街路樹剪定委託や緑地保護管理委託)は、110番「道路・公園等管理」に含まれた品目として発注されていたが、ご周知のとおり、平成29年度から営業種目133番「樹木・緑地等保護」として格上げされ、発注されるようになった。これにより清掃関係業種との区分けが行われ、造園を専業とした企業による管理を助長するため、(一社)日本造園建設業協会が認定している「街路樹剪定士」等の技術者資格が活用される端緒となった。

東京都では、平成21年度以降、建物管理等業務委託において試行的に導入していた総合評価方式を全庁で推進していき、平成28年に「業務委託等の総合評価方式に係る適用方針」が制定され、建築、土木、設備、測量設計、地質調査の委託業務において既に総合評価方式が導入されている。造園の業務委託では、「街路樹剪定委託」において平成30年度から総合評価方式が導入され、都道14路線で実施されている。今号では、「街路樹剪定委託」における総合評価方式に焦点を当ててみたい。

現在、133番「樹木・緑地等保護」で発注されている案件で唯一、総合評価方式が活用されている「街路樹剪定委託」の評価項目(落札者決定基準)は表1のとおりである。総合評価方式は技術点が必要になるが、その中で10点の配点がある配置予定技術者の実績及び資格の評価において「街路樹剪定士」が活用されている。評価点は表2のとおり。

「街路樹剪定士」等の任意団体が認定している資格は、公共入札で加算対象として採用されることは今以上にハードルが高い。そのような中にある、街路樹剪定士指導員まで加算対象としているのはおそらく東京都だけであろう。有資格者にとっては大きなモチベーションとなっている。では、実際の落札状況(令和4年度)を見てみると、財務二課発注の14路線において逆転現象(技術点で価格点を上回り落札)が起きていないこともあり、結果としてまだまだ価格偏重とも言える。応札者の技術点は、最高点が54点、最低点が20点で平均は38点となる。落札結果を見て、平均38点以上の技術点を獲得しないと価格点での競争をすることになる。

代理人の要件については、令和5年度に動きがあり、都は要件を更に改め、令和5年度発注から、「直接的かつ恒常的な雇用関係を有すること」が追加され、工事と同様の扱いとした。業務委託であっても、適切に社会保険を負担し、技術者を雇用していることは、現在標準化になりつつある。

上述したように、街路樹剪定委託において総合評価方式が導入されている自治体は、関東では東京都以外に無い。また、任意資格である日本造園建設業協会の「街路樹剪定士」を現場代理人の資格要件としている自治体もまた少数だ。造園の委託業務は、植物を扱うだけに都市の景観形成に直結する。このため、安かろう悪かろう管理ではその街の景観を落とすことにもなる。造園業種における委託業務はその特殊性、専門性から言っても競争入札(価格競争)にそぐわない業務もある。工事においても委託においても、この「総合評価方式」が技術力を有する企業や技術者を適正に評価する制度として更に普及していくことを期待したい。

緑のリテラシー

いまスマートフォンが普及率は90%を超えているらしい。スマートフォン本体の価格は10万円を超えるものがほとんどだが誰もが抵抗なく購入し、小さな子供から高齢者もカメラやSNSを使いこなす、60代でも1日1時間以上はスマートフォンをいじっているとのこと。10年前では想像できなかった。これはスマートフォンを使い方がわかりやすくなったことや、便利だという事がわかってきて、そこにお金と時間をかけることが当たり前となったからであり「ITリテラシー」が高まってきたから起きている現象なのだと思う。このようにその業界が活性化するために消費者の「リテラシー」(※ここでは理解度・興味と訳す)が高まる必要がある。

最近で言えばラグビーもワールドカップを契機に一気にリテラシーが高まった。それは五郎丸選手が話題となったのもあるが、男同士の本気のぶつかり合いに感動したからだと思う。ラグビーでは「フーサイド」の精神がある。どちらが優れているか相手チームと「競争」しつつも、大きな視点で見れば感動する試合を共に創ることでラグビーファンを増やし、業界の未来を【共創】しているのである。

造園雑感

われわれの業界はどうか。公共事業では熾烈な価格競争によって作業の質・経営の質の悪化題となったものもあるが、男同士の本気のぶつかり合いに感動したからだと思う。ラグビーでは「フーサイド」の精神がある。どちらが優れているか相手チームと「競争」しつつも、大きな視点で見れば感動する試合を共に創ることでラグビーファンを増やし、業界の未来を【共創】しているのである。

例えは「虫のリテラシー」は急激に低下した。私が子供の頃は虫がいて当たり前だったし、気軽に触れて親しんでいた。それが今では「虫が嫌い、触れない」という人が大半になってしまった。将来「緑が嫌い、触れない」という人が大半ではならないと信じているが、私はこの「緑のリテラシー」が私たちの業界だけではなく、この先子供たちの未来のためにも非常に重要な要素なのではないかと感じている。緑を美しいと言えぬのは「美しい」と思える人から「美しい」と思えない人へ。リテラシーを高めるためには「共創」し「リテラシー」を高めていく事が重要なのではないかと、またいな事を考えています。



社是は「情緒、豊かに。」

各局発注権限が2,000万円未満に引上げ

これまで業務委託については、予定金額が1,000万円未満は局の発注権限で、それ以上は財務局契約とされてきました。しかし、契約に至る期間を短縮するため、令和5年4月からは局の発注権限が2,000万円未満に引き上げられました。これにより地元業者の指名拡大が進むことが期待されます。今後の発注を注視していきたいと思います。

街路樹剪定の現場代理人の資格の厳格化

街路樹剪定委託の現場代理人については、令和4年度から街路樹剪定士の有資格者となりましたが、自社に街路樹剪定士がおらず、他社からの臨時雇用で対応している例が散見されていました。このことについて都に改善要望したところ、令和5年4月からは「直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者」に限定されました。

東京都の入札契約制度の変更

東京都公園協会との意見交換会

令和5年3月6日、(公財)東京都公園協会との意見交換会を開催しました。今回は6回目の開催となります。公園協会から細岡事業部長、小野技術管理担当部長、堀技術管理課長、宮崎維持担当課長が、当協会からは大場事業委員長、根本氏、松尾氏、西田氏の各副委員長、山下専務が参加しました。

議題は、(1)安全講習会や公園協会の震災対策訓練に参加した場合は、評価される仕組みづくりを構築して欲しい、(2)ロボット草刈機の導入の現状について教えて欲しい、(3)昨年度公園協会に提出したツリークライム工の参考単価はどのように活用されているか、(4)本年4月に創設される「緑地樹木剪定士」を今後活用して欲しい、(5)当協会は入札参加資格登録を予定しており、登録された場合には活用をお願いしたい、(6)5点です。

公園協会から、(1)について、東京都は総合評価方式においては加算しているが、公園協会は総合評価制度を導入していないので加算する仕組みがない。プロポーザル方式で導入する可能性はある。安全講習会参加者の優遇については、安全講習を行うのは当然のことなので講習会に参加したからといってそれをストレートに加点につなげるのは難しい。防災訓練参加者の優遇については、東京都の場合は、都と緑化業協会という組織と組織が災害協定を締結しており、これを根拠に加算評価の対象としている。同様に公園協会と緑化業協会が災害協定のようなものを締結すれば加算の可能性は考えられる。(2)については、現在は、有料施設の閉鎖区域(運動施設や庭園など)のうち、これまで直営職員が行ってきた区域で、ホンダと契約してロボット草刈機による草刈りを行い、作業性などのデータを収集している。

(3)については、緑化業から提出していただいた単価は参考になっているが、単価はばらつきもあり、今のところは、現場条件によりその都度見積りをとって対応している。(4)については、「制度としてはいいと思うが仕様書に「資格を持つ」と記載した場合、困る業者がいるのではないか。また、緑地樹木剪定士はどの程度確認下さい。」



東京みどり探訪 31

多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷

(東京都世田谷区)

文・写真: 世田谷区みどり33推進担当部公園緑地課



区民と協働の公園づくり

区内には、国家公務員宿舎などの国有地や大規模な企業用地があり、現在、用地の取得や公園整備に取り組んでいる。

(1) 玉川野毛町公園の拡張(約2.8ha)
令和元年より、住民参加による検討を進めてきており、令和3年の基本計画策定後は、オープンスペースと大きな樹々が残る拡張予定地を開放し、区民参加による活動やデザインの検証を繰り返し行うことで、みどりの将来像や実際の公園利用を見据えた設計検討を行ってきた。みどりや地形活動が公園から街に広がるグリーンウェーブをデザインコンセプトに、自然的でありながら質の高い景観づくりを行う。この他、災害時を想定した施設整備や国の重要文化財が出土した野毛大塚古墳の保全にも取り組んでいる。

(1) 民間店舗の誘致
平成25年に開園した三子玉川公園に有名コーヒー店を誘致してから10年が経つ。今でも多くの方に利用されると共に、清掃活動への参加、コーヒー豆かすを使った堆肥づくり、映画鑑賞会の無料開催など、公園での活動と連動した運営が行われてきた。

公園の活用促進

今後、令和8年までに用地取得を完了させ、同時並行で地域の方々との意見交換などを行いながら整備を進めていく。



ミニSLのラッピング

(2) 上野公園の拡張(約3.1ha)
現在、防災、みどり、スポーツの3つの要素を調和・連携させる取組方針のもと、住民参加で基本計画策定に向けた検討を進めている。スポーツ施設では、全区的なスポーツ大会の開催やパラスポーツ推進の拠点としての体育館を整備するとともに、既存樹木の保全や大規模備蓄倉庫の整備など、防災拠点となるよう整備内容を検討している。令和5年度に基本計画を策定し、令和8年度以降設計・工事、令和10年度以降の開設を目指す。

(3) 仮称北鳥山七丁目緑地(約3.1ha)
みどりの豊かで良好な環境を形成する鳥山寺町周辺に残る樹林地を保全すべく用地取得を進めている。みどりが持つ機能を発揮するグリーンインフラの考えにより防災機能などを向上させる。また、地域住民の健康増進やレクリエーションのための機能を付加するなど新たな魅力を創出していく。今後、令和8年までに用地取得を完了させ、同時並行で地域の方々との意見交換などを行いながら整備を進めていく。

大規模な公園の整備

2012年度末に、全国の一人当たりの公園等面積が目標値としてきた約10㎡に達した。しかしながら、世田谷区においては、人口の増加に伴い区民一人当たりの公園等面積は10年前から0.01㎡減り、約2.93㎡と条例で定める目標(6㎡)の半分にも足りていない。この間、区内には約17haの公園等が新たに創出されてきたのに追いついていないのが現状である。人口の増加は自治体にとって望ましいと思う反面、みどり豊かな住宅地としての魅力やブランドを損なってはいけない。コロナ禍で身近な環境への関心が高まる中、区が推進するみどりの量と質の向上を目指す各種取組を紹介する。



北鳥山に残る樹林地



三子玉川公園の民間店舗

今後は、玉川野毛町公園をはじめ大規模な公園において、Park・PFIなどを活用した民間事業者の誘致に取り組んでいく予定である。

(2) キッチンカーの導入
平成29年より社会実験として始めたキッチンカーの誘致は、平成30年度より本格実施に移行し、現在7か所(令和5年度からは8か所)の公園に出店、週末などを中心に賑わいを見せている。自治体主導で誘致に取り組む公園の魅力向上や税外収入の確保だけではなく、公共的な取組として事業を展開してきた。現在は、区の経済産業部門と連携し、地元店舗の支援なども目的に取り組んでいる。

高く、新たな公園の顔になっている。この他、地元大学や、NPOなどの団体と連携したイベント、外遊びなどの取り組み。住民参加による管理運営など、様々な主体が公園をフィールドに活動している。

世田谷みどり33の実現を目指して

世田谷区は、区政100周年となる2032年にみどり率を33%とする長期目標「世田谷みどり33」を掲げ、各種事業を展開している。目標達成は厳しい現状にはあるが、引き続き、みどりの量を増やし、みどりに触れ、その恩恵を実感できるように、質の向上に取り組む。今後も、みどり豊かで快適な住環境を創造し、住宅地として将来も住民に選ばれ続けるため、様々なステークホルダーと協働で世田谷の「みどり」というブランドを進化させていく。

連載 振り返るあの時 造園緑化業協会設立50年

当協会は、1975年(昭和50年)5月に任意団体として誕生し、2025年(令和7年)に設立50年を迎えます。本誌では6回にわたり、この50年の歩みを振り返っていきます。

まず1回目は当協会の誕生についてです。

東京都造園緑化業協会の発足(昭和50年5月)

発足にあたっては大田和男氏(元東京都副知事)を代表とし、総勢23名が発起人(設立準備委員)となり、昭和50年5月16日、午前10時、千代田区平河町の海運会館で「東京都造園緑化業協会」の設立総会を開催しました。設立の目的については、設立趣意書(昭和50年4月)には次のように書かれています。

「東京の都市環境は、近年、憂慮すべき事態に立至っています。また、これの改善を叫ぶ世論も、すでに久しいものがありますが、具体策は遅々として進展していない現状で御座います。私たちがかねてから、環境改善の決



その後、昭和52年4月には「二層公益活動を活発に推進する」ため、従来の組織を発展的に解消して「社団法人東京都造園緑化業協会」として設立し、認可されました。

事務局の動き

- (令和5年1月1日から令和5年3月31日まで)
- 「理事会」
◆理事会(第4回) 3月29日
◆理事委員 令和5年度事業計画(案)について
◆第1号議案 令和5年度事業計画(案)について
◆第2号議案 令和5年度収支予算(案)について
◆各常設委員会
◆運営委員会(第8回) 2月7日
1. 令和5年度事業計画(収支予算)の作成方針(案)について
2. 役員等の日当その他に関する規程の改正について ほか
◆運営委員会(第9回) 3月8日
1. 令和5年度事業計画(案)について
2. 令和5年度収支予算(案)について ほか
◆総務委員会(第4回) 1月24日
1. 役員等の日当その他に関する規程の改正について
2. 令和5年度関東東信造園建設業協会協議会実施計画の進捗状況について ほか
3. 育児・介護に関する規程の整備について ほか
- ◆総務委員会(第5回) 3月3日
1. 令和5年度事業計画(案)について
2. 令和5年度収支予算(案)について ほか
◆事業委員会(第5回) 2月21日
1. 令和5年度事業委員会事業計画(案)について
2. 令和5年度事業委員会収支予算(案)について ほか
◆広報委員会(第4回) 2月2日
1. 令和5年度広報委員会事業計画(案)について
2. 令和5年度広報委員会収支予算(案)について ほか
◆技術委員会(第3回) 2月14日
1. 令和5年度技術委員会事業計画(案)について
2. 令和5年度技術委員会収支予算(案)について ほか
◆剪定枝葉事業特別委員会(第3回) 2月17日
1. 令和5年度剪定枝葉事業特別委員会事業計画(案)について
2. 令和5年度剪定枝葉事業特別委員会収支予算(案)について ほか
- 計報
◆故熊沢備一郎(株百景園) 会長
令和5年3月13日(逝去)

事務局からのお知らせ

研修会・講習会等のお知らせや事務局の活動を掲載しています。下記のQRコードを読み取ってアクセスしてください。今後も随時更新します!

ホームページ
フェイスブック
インスタグラム

万全の対策で試験突破! 目指せ! スペシャリスト

各コース募集中!

関連講座一覧

- 1・2級 造園施工管理技士 一次コース(1級) 二次コース
- 1・2級 土木施工管理技士 一次コース 二次コース
- 1・2級 建築施工管理技士 一次コース 二次コース
- 1・2級 造園設計士 一次コース 二次コース
- 1・2級 エキスパートプランナー実地
- 緑水造園工事主任技術者
- CPDS認定講習

資格取得や企業研修など、人材育成についてご提案致します。

日建学院コールセンター 0120-243-229

株式会社建築資料研究社 東京都豊島区池袋2-50-1 受付 AM10:00~PM5:00(土・日・祝日は除きます)